

令和6年度 住之江区区政会議

第3回 備える部会 会議録

1 開催日時 令和7年2月7日（金）19時00分から20時00分まで

2 開催場所 住之江区役所3階 第3-1、3-2会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

岡田 晋吾 委員、五十崎 晴久 委員、小林 純子 委員、

清水 ちどり 委員、中川 隆夫 委員、濱島 孝夫 委員、松岡 孝 委員

（出席7人／定数8人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

岩永 明子 防災安全担当課長

来馬 恵 ICT・企画担当課長

峯上 和博 ICT・企画担当課長代理

4 発言内容

○岩永防災安全担当課長

それでは、令和6年度住之江区区政会議第3回備える部会を開催いたします。事務局の住之江区役所協働まちづくり課防災安全担当課長の岩永です。よろしくお願ひします。

それでは、本日出席いただいている委員をご紹介します。お手元の名簿にて

ご確認ください。まず岡田部会長です。濱島委員、松岡委員、小林委員、五十崎委員、清水委員、中川委員です。

なお、本城委員は所用により本日欠席となっております。

本会議は、午後7時現在、全委員8名中7名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認ください。また、発言する際には、役職とお名前をお伝えいたします。

この会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。

本日の議論の内容は、3月14日に開催予定の区政会議全体会で部会長からご報告をいただき、情報共有を図ってまいりたいと考えています。

また、議事録につきましても、後日公表となり、公表する際は発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾いただきますようお願いいたします。広報や記録のために写真を撮影いたしますので、併せてご承認くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いします。まず「次第」、それから「備える部会委員名簿」、裏面が「全体名簿」になっております。続いて「配席図」、資料1「令和7年度住之江区運営方針（案）について」、緑色の冊子になっております。こちらの資料ですが、指標について一部変更を予定しております。変更を予定している箇所は、黄色で囲ってありまして、一番最初が4ページで右側に指標ということで黄色で囲った部分があります。この達成水準を示す指標につきまして、区民アンケート

を運営方針の指標としておりましたが、大阪市全体で現在の区民アンケートの回答数では指標に用いるには適していないという答申が出まして、1月下旬に各区へ運営方針の指標を区民アンケートからほかの指標に再考するようという指示がございました。各区判断ではございますが、住之江区は区民アンケート以外を指標とするよう現在調整をしております。指標が確定しましたら、全体会の資料でお示しをさせていただくことを予定しております。

続きまして、資料2「令和7年度住之江区予算事業一覧（素案）」となっております。資料3としまして「区政会議について」、その他参考資料としまして、黄色の「今、災害が起こったら？」というリーフレット、あと「地域防災リーダーとは」というチラシをつけさせていただいております。

また、「『住之江区将来ビジョン（案）』についてパブリック・コメントを実施します」という資料を置かせていただいております。資料は以上になりますが、不足はございませんでしょうか。

本日の会議ですが、現在策定に向けて進めております「令和7年度住之江区運営方針（案）」についてご報告し、来年度の各取組がよりよいものとなるよう、ご意見をいただきたいと思っております。

時間は、本日20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは議事に入る前に、「住之江区将来ビジョン（案）についてのパブリック・コメント実施」及び「令和7年度住之江区予算事業一覧（素案）」について、ICT企画担当課長の来馬より、ご説明させていただきます。

○来馬 ICT・企画担当課長

皆様、こんばんは。ICT・企画担当課長の来馬でございます。

机上にお配りしております「『住之江区将来ビジョン（案）』についてパブリック・コメントを実施します」という資料をご覧くださいませでしょうか。最後の資料

ですけれど、現在、来月3月5日まで、将来ビジョンのパブリック・コメントを実施しております。区政会議委員の皆様にもご意見をお寄せいただければ幸いと思っておりますので、詳細につきましては、お時間のあるときに資料のほうをご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。A3の縦長の資料でございます。こちらの資料は「令和7年度住之江区予算事業一覧（素案）」となっております。令和7年度の住之江区関連予算のうち、区長自由経費として、区長マネジメントにより施策の選択と周知を進めながら予算算定を行った予算事業一覧であり、今後「案」として市議会でも議論していく予定となっております。

こちらの一覧には、事業名として1から37まで掲載し、本日、区政会議委員の皆様にご議論をいただく「令和7年度住之江区運営方針（案）」に掲げております取組と区政会議の該当部会を表の一番右側に示しております。区政会議の委員の皆様には、住之江区予算の概要や、どのような事業が行われているかなど、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩永防災安全担当課長

それでは、ここから議事を開始しますので、部会長にお任せいたしまして進めてまいりたいと思います。

岡田部会長、よろしく願いします。

○岡田部会長

こんばんは。それではまず、「令和7年度住之江区運営方針」を見ていただいて、いろいろご意見をいただきたいと思います。1ページに取組の課題と方向性が書かれていますので、説明いただき、皆さんにご意見をいただきたいと思います。

最初に、事務局の岩永課長のほうから、その内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○岩永防災安全担当課長

資料について説明させていただきます。本日の資料は「令和7年度住之江区運営方針（案）について」となっております。

運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております。令和7年度も全体では「子どもに関すること」「地域と福祉に関すること」「防災防犯に関すること」の3つの経営課題を掲げています。「備える部会」では、そのうちの経営課題3「安全・安心に暮らすために」について、ご議論いただくこととなります。

資料2は、この課題で目指す主なSDGsゴールも掲載しておりますので、参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

1枚めくっていただきますと、「令和7年度住之江区運営方針（案）」についての概要を簡単にまとめたものをつけさせていただいております。これまでの取組の課題と方向性を踏まえた7年度の計画を記載しております。特にご意見をいただきたい箇所については赤枠で囲んでおります。これは別のページのほうに赤枠で囲まれております。この資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、3-1「災害に強いまち」、こちらは防災の取組になります。自助・近助・共助・公助による防災力の高いまちを目指して、特に次の2つのことに取り組んでいます。

1つは、防災力の向上に向けた人材育成。課題は、浸水想定など防災意識の向上に向けた啓発について、より効果的な方法を検討していく必要があると考えています。方向性としましては、引き続き「大阪防災アプリ」や区政会議でもご意見いただきながら作成しました「避難カード」（携帯版）などの啓発ツールを活用して、住之江消防署とも連携しながら、地域・学校・企業への出前講座や訓練説明会・防災訓練などの機会を捉えて周知していきたいと考えています。

2つ目が、減災のための環境整備。課題は、災害に備えて津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資などを拡充していく必要があると考えています。方向性としましては、区内のいろいろな団体が集まる企業・NPO・学校・地域交流会などで呼びかけるなど、幅広くお声かけをして協力いただける企業を募っていきたくと考えています。

続きまして、3-2「防犯意識の高いまち」、こちらは防犯の取組になります。区民の日常生活での安全を確保できている状態を目指して、特に次の2つのことに取り組んでいます。

1つ目は、防犯意識の向上に向けた啓発。課題は、特殊詐欺被害が増加傾向にあるため、効果的なキャンペーンを行う必要があると考えています。方向性としましては、動画や「すみのえ情報局」という住之江区独自の情報発信ツールを使った啓発や、住之江警察と連携して年金受給日に合わせたキャンペーンを行うなど、詐欺被害防止の啓発を強化していきたいと考えています。

2つ目は、街頭犯罪抑止のための環境整備。課題は、街頭犯罪を抑止するための、より効果的な周知が必要だと考えています。方向性は、周知啓発活動を継続的に実施するのと併せて、防犯カメラの計画的なメンテナンスを行っていく必要があると考えています。いずれの取組も繰り返し行うことで区民の皆様に浸透していくと考えていますので、引き続き繰り返し行ってまいりたいと思います。

ここで、前回の部会全体会でいただいたご意見を少し振り返りたいと思います。6ページをご覧ください。防災の人材育成に関するご意見ということで、人は助けてもらえると思うと備えないので、役所や地域の防災組織は災害時の十分な支援が難しいということを周知したほうが個人の備えが向上するのではないかと。マンホールトイレの周知も大切だが、限られた地域しか利用できない。各自が簡易トイレを備えるという意識を高めることが重要である。能登に訪問する機会があり、避難訓練の成果で速やかに避難できた話や、水道・ガス・ガソリンなどのライフラインはなかなか復旧

しない話を聞き、備えが大切だと感じたとのことご意見をいただきました。

対応方針としまして、引き続き、区のホームページや防災訓練出前講座等の機会を捉えて自助の重要性、災害に対する備えについて啓発してまいります。

7ページをご覧ください。「浸水深ステッカー」は、南海トラフ巨大地震の津波と大和川氾濫の浸水深が両方一目で分かり、よいと思うが、逆にこの高さまでしか浸水しないという情報にならないかと危惧する。掲示する場所や周知方法などの検討をする必要がある。災害時に障がいなどハンディキャップのある方をどういうふうに支えていくか。自分だけではなく、そういった方たちと一緒に避難する、助け合う、そうした意識を高めていくことが必要だと思うとのことご意見をいただきました。

「浸水深ステッカー」については、災害に備えるためには、まずは災害想定を知っていただくことが大切だと考えています。浸水想定を示したステッカーの効果的な掲示場所や周知方法について、引き続き検討してまいります。

災害時に障がいなどハンディキャップのある方の支え方につきましては、避難行動要支援者に対し、災害時に近隣の方が声かけを行い一緒に避難する行動の促進については、個別避難計画作成や避難所開設運営訓練等を通じて、自助・近助・共助の取組の一環として、各地域で実施をいただいています。引き続き、区のホームページや防災訓練出前講座等の機会を捉えて啓発してまいりたいと考えております。

防犯の取組へのご意見です。12ページをご覧ください。「災害救援自動販売機」が設置されていると安心感があってよい。防犯カメラの設置について、「みまもり自動販売機」という形で設置が進めば犯罪抑止に効果的だと思うというご意見をいただきました。こちら、キリンビバレッジ株式会社と安全・安心なまちづくりを目的とした協定を締結したことで広がっている取組になります。引き続き、キリンビバレッジ株式会社と連携して、「災害救援自動販売機」「みまもり自動販売機」の設置促進に取り組んでまいります。

資料は以上となりまして、続いて参考でお配りしてますチラシのほうのご説明を

させていただきます。

「今、災害が起こったら？」という、こちらのリーフレットですけれども、こちらは大阪市危機管理室のほうで作成しました「市民防災マニュアル」の概要版になっております。市民防災マニュアルは非常にページの多い冊子になっておりますので、その中から自助・共助・公助についての重要な部分を抜いて記載しております。

めくっていただきますと真ん中に、「食糧、水、日用品などの備蓄をしよう」という項目があり、前回の部会でもご意見いただきました、1週間程度の備えをしておくということが強調して記載されております。他にも、避難先をあらかじめ考えておく、非常持ち出し品を用意する、また共助として、地域で非常時に支え合える関係をつくっておく、大阪市の取組としてハザードマップなども作成して配布をしているので、ご覧いただいてご準備いただくということ。裏面のほうでは「大阪防災アプリ」のほうも紹介させていただいております。

こういったチラシも活用しながら、啓発活動のほうを行ってまいりたいと考えています。

もう1枚のチラシをご覧ください。「地域防災リーダーとは」という資料になっておりまして、これは昨年の防災リーダーの研修のときに配布をさせていただいた資料になっております。

地域防災リーダーの目的としまして、自主防災活動の中核となることを目指して、育成といいますか研修のほうをさせていただいております。役割のほうは、自主防災組織が行う災害応急対策、初期消火、救出・救護、避難誘導、あと避難所運営など、そういう防災活動に必要な知識・技術の習得、地域における防災知識の普及・啓発、地域が行う防災活動への参画・助言・指導といったことを担っていただくことを目的に研修等を行っているところです。地域防災リーダーの人数が、昨年の4月になりますけれども、約350名おられます。

裏面のほうは、地域防災リーダーの方に、役割に沿って研修を行ったものになっ

ています。第1回のアドバンスコースというのが、防火の観点からの消防訓練。第2回のほうが、いろんな知識を蓄えていただくための防災セミナーで、住之江区の災害想定や避難方法、また自助として、一人一人の備えではどういった物が必要か。また、ペットと避難する際にはどんな準備が要るかといった内容のセミナーをさせていただいております。第3回で、実際に避難所を開設運営するということを体験いただくような訓練を区民ホールで行っているところです。このような内容の研修を行っております。

本日の意見交換のポイントです。こちらも本当に繰り返しになるんですけど、防災も防犯も備えが必要になりますので、平時からどういうことをしておいたらいいか、平時から自分事にしていただくためにどういった工夫をしたらいいかというようなご意見をいただければと思っております。

もう一つ、地域防災リーダーの方が得た知識を地域に伝えていただくことで防災の取組が広がっていくというふうに思っていますので、地域防災リーダーの方にどういったことをお伝えしとくのがいいか。今行っている研修の内容なども参考ご覧いただきながら、ご意見をいただければと思っております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○岡田部会長

ありがとうございました。今、事務局のほうからご説明がございましたけども、それにつきまして、何かご意見等ございましたら言っていただきたいと思いますけど。

○濱島委員

お疲れさまです。まず初めにちょっと。昨年もお願ひしたんですが、こういう資料を1週間前にくださいとお願ひしたんです。また今回も月曜日に届きました。それはどうしてこうなるんですかね。こんなことも守れないようでは、こんなことできると思いますか。私たちがお願ひしたことを。

○中川委員

届いています。

○岩永防災安全担当課長

月曜日に届きましたか。

○濱島委員

月曜日に届いております。私、平日は仕事に行っていて。平日は仕事で町会の仕事もあるし。徹夜で勉強しろということですか。皆さんは残業代もらえるけど私たちはボランティアで何もお金ももらってないですよ。

○岩永防災安全担当課長

すみません。すぐ確認はするんですけども、1週間前に届くようにお送りするというので作業をしていました。

○濱島委員

前にもお願いしました。

○岩永防災安全担当課長

はい。ですので、1週間前を目指して作業していたところなんですけれども、発送日の方が直ぐに確認できないです。

○濱島委員

今日の日がちがが決まっているんですから、それに合わせて送ってもらわなければいけないんじゃないですか。

○岩永防災安全担当課長

はい。濱島さんへのお送りはメールでしたでしょうか、郵便でしょうか。

○濱島委員

郵便で。

○岩永防災安全担当課長

郵便ですか。

○濱島委員

だから、幾らこんなことをやったって肝心なことを私たちに教えてくれなくて、はい、会議やりますよって。それはちょっとおかしいと思いますけどいかがですか。

○岩永防災安全担当課長

はい。おっしゃるとおりだと思います。遅くとも金曜日には発送しているのですが、恐らく届くのが何か遅くなったのかと思います。今後は、さらに余裕を持って資料のほう、提供できるように改善してまいります。

○濱島委員

ほんとですか。前回お願いしたんですよ。

○岩永防災安全担当課長

はい。ほんとなんですよ。1週間前に届くように送ることをめざして準備はしておりまして。

○濱島委員

はい。お願いします。

○岩永防災安全担当課長

はい。どうもすみませんでした。

○濱島委員

じゃあ、本題に入ります。

○岩永防災安全担当課長

お願いします。

○濱島委員

防犯カメラの適切なということになってはいますが、昨年もお願ひしたんですけど、私のマンションは桜小学校の隣にあるマンションです。桜小学校から中ふ頭駅までの防犯カメラはいっぱいある。うちのマンションの前は1個もない。それどうなってますかというお話をした。うちのマンションの隣、東隣が北中ですか。そちらのほうにも防犯カメラはつけてあるんでしょうか。それはどうなったんでしょうか。それ

一つ。

簡易トイレ、咲洲地区では中央公園ですか。そこに1つマンホールトイレがあります。あの山の上を上って行かないかんです。住民が。今、咲洲地区は高齢者が増えておるのに、そこまで上って災害のとき用を足しに行くのか。ですから各自で簡易トイレを備えなさいと言いますが、そういう援助があるのでしょうか。連合町会には簡易トイレは準備してありましたけどね。一般のほうに。例えばマンションごとで援助するとか、そういう考えはないのでしょうか。

そういえば特殊詐欺の件ですけど、私、昨年ちょっと12月に大金を郵便局に下ろしに行ったんです。警察の方が来て、もう1時間ぐらい待たされて。そんなことやってるから、まあ立派なことやってると思いますけど、早く終わりたいのに帰らせてくれへんで、お金もくれへんです。そんなことで頑張っておると思います。以上です。

○岩永防災安全担当課長

ご意見ありがとうございます。防犯カメラの件ですけれども、こちら、区のほうで設置するものについては一旦終わっておりまして、今は維持管理に入っている状態になっております。かつては地域のほうで防犯カメラをつけられるときに市のほうから補助があったのですけれども、その補助があった時期に地域のほうでその辺りにカメラをつけられなかったということで、今の時点では、もうその補助が終わっています。今からつけるとなりますと、地域の皆さんで、例えば、地域活動協議会の補助金などを使ってつけていただくとか、そういったことが考えられるかなと思います。防犯カメラについては、そういう形になります。

南港中央公園のマンホールトイレですね。今年度ですけれども、南港地域のほうでもマンホールトイレをどうやって使うのかというようなお話が出まして、南港の4地域で一緒にトイレの場所等を確認に行く機会がありました。今、大阪市のマンホールトイレは、普通の流れでいきましたら、災害が起きて、地域の方がマンホールトイレを使いたいということを区役所本部のほうにご連絡いただいて、区役所本部のほう

から大阪市本部へ連絡すると、それが建設局のほうに伝わりまして、建設局が協定を締結しているクリアウォーターなどの会社が、そこからトイレの囲いや便座を調達しまして、設置に来ていただくという流れになっております。おおむねの設置までの期間が1週間となっているのですけれども、それも災害の状況によるので確約はできないといったようなことになっています。それではいざというときにちょっと時間がかかり過ぎるということで、今までマンホールトイレを開けるのが、専門の方でないと開けることができないということで、市の職員の中でも資格のある人しか開けることができなかったのですが、自分たちで設置してもよいという地域があるのであれば、設置方法をきちんと訓練などでお伝えをして、トイレの枠囲いや便座についても1つ2つからにはなりますが、希望があれば近くに置いておくという取組が始まっているところです。南港さんのほうともその辺り、相談をさせていただいています。ただ、みんなトイレの場所を見に行ったときに、皆さんも、やっぱりちょっと距離があるなということはおっしゃってまして、やっぱりお家が無事で、お家の中のトイレの便座が無事であれば、水が使えなくても排便処理セットを使ってトイレを利用するのがよいのではという話になりました。

○濱島委員

どっちにしても配管が駄目なら使えません。

○岩永防災安全担当課長

なので、排便処理セット、袋と凝固剤を使って。

○濱島委員

そういうことね。

○岩永防災安全担当課長

はい。排便処理セットを用意しとくのが一番いいのではないかと。能登でも言われていましたので、用意をした方がいいかなというようなお話をされていたところです。

マンホールトイレについては、地域設置ができるような取組が進んでいますので、マンホールトイレがある地域につきましては、お声かけをさせていただこうと思っています。

○中川委員

そのトイレは使えるのですか。

○岩永防災安全担当課長

使えます。実際の設置の訓練もしました。

○岡田委員

マンホールトイレには使える。使えるんですけども、大量の人が使うとですね、トイレの下に溜まって流れないんですよ、基本的にはね。流す装置がないので。

○中川委員

処理はどうするんですか。

○岡田委員

バキュームで取りに来るという話でございました。あのときの説明はね。ですから、それと今は南港とその住之江の公園しかないんですよ、確か。

○岩永防災安全担当課長

今は、南港中央公園と住之江公園にございます。

○岡田委員

だけですな。

○岩永防災安全担当課長

それが、ほかにもですね。

○五十崎委員

ちょっと私しゃべらせたら長いです。私もここ最近、市会のほうでもこういう話をしております。さっきの話も、私にもいろいろ入ってきていまして、一応住之江区では広域避難場所、住之江公園と南港中央公園にマンホールトイレがあります。こう

いう図面があるんですけど、それ以外に各区にも何か所かマンホールトイレがあるんです。住之江区には松岡さんのところ、東加賀屋第1公園、舞昆さんの通りのところですね。僕もちょっと1回去年見に行ったんですけども、そこに1か所だけ住之江公園はあります。あと公表されているのが、よその区なんですけど天王寺区でマンホールトイレがかなりあります。これちょっと私も去年ちょっと危機管理室のほうへ聞いたんですけども、やっぱりちょっと縦割り行政で、一応建設局が方々に協議してないみたいな話が出ていまして、そういうこともあって、今ちょっとまた話題になっているのが、囲って、さっきおっしゃってるように最終的には民間業者、中には区役所さんが蓋取りの連絡もしなければいけない。広域避難所と、この別の場所にあるマンホールトイレの流れのスキームがちょっと二通りあるんですけど、それを置くのは最終的には民間業者の方が置かれるんですけども、その後の、今ちょっと我々の中でも問題になっているのが、トイレとか照明とか掃除とか、それはどこがやんねんということがはっきり決まってない状態になってるらしいです。何か地域防災計画でも、こういうマンホールトイレの設置について書かれてるんですけど、そういう細かいとこまで書かれてないというのが実情で、今ちょっと我々の仲間にも言うて、マンホールトイレをできたら避難所に置いていただけるよう、ちょっとその辺は意見具申を言うております。以上です。すいません。マンホールトイレの話ばかりになって。

○岡田部会長

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。先ほど事務局のほうから説明があった、地域防災リーダーの話でも結構ですし、運営方針のこんな活動ということに対しての意見が。もし何でしたら、今地域防災リーダーのこの資料がございますよね。ここだけ何か研修なさったりしてるんですけど、このメンバーから見て、いやもうちょっとこういうぼんぼんしたほうがいいんじゃないとか、ご経験を生かしてご意見いただければ。

○五十崎委員

皆さん、あまり意見がないようですので。やっぱり防災は正直、大きな災害が来たら命を守ること。それからけがしないようにすることということだと思っんです。やっぱり言葉で簡単に言うたら、今まで起きたことを、そういうことに対して備えるというのができたらいいのではないかなと思っってます。例えば家屋の倒壊、それから亡くなられますよね。これがもう第一だと思っんです。やっぱりその家具の耐震化、これも家もろとも倒れたら、何ぼ備えしとっってもこれ一緒の問題なので、あとはやっぱり家具の転倒で亡くなられてる方が多いと。あとまた避難所に関したら、避難所のこの環境の問題で関連死が増えてるということ。そういったその避難所の環境の問題も考えなければいけないし、要配慮者の問題も考えないといけないしということで、前にも家屋の耐震化に関しては、以前に地域でも天6にある住まい情報センターから講師を呼んで来ていただいて、そういう耐震の勉強会をしたことがあります。やっぱり地域、地域でちょっとそういうやっぱり小まめに講習をして皆さんに啓発するというのが一つではないかなと思っってます。

それとやっぱり、どうしても何ぼ備えようと思っってもやっぱりそれだけお金もかかるし、やっぱりなかなか人もあんまり動かないと思っるので、例えばそこでフェーズフリーという言葉があるんですけども、いつもと、もしもの境目をなくす感じで、例えば例で言ったらハイブリッド車とか電気自動車が通常通勤とか買物に使われてるのを、停電起きたらそれが電源になると。そういった形で、ある都市では避難経路をウォーキングコースとしてやられてる。その避難経路をやるということじゃなくて、たまたまそこがウォーキングコースになっていて、あとでそれは避難経路ですよという考え方でやられてるという都市もあるので、これからそういう日常の流れの中で、ちょっとそういう工夫もしていったらいいかなと思って。なかなか備えろ、備えろ言うてもハードルが高いので、何かその辺のちょっと低いところから始めてもいいのかなとはちょっと個人的には思ってるんですけど。以上です。

○岡田部会長

ありがとうございました。

○中川委員

地域によって備える場所が。南港なんて、ほとんど高層です。だから避難場所、避難所といっても避難所に行かないですね。もう上に逃げたらいいわけなので。だからマンション自体でそういう訓練をあまりしてないみたい。その消火訓練みたいなのかね。あと民生委員が障がい者の方とかの、区役所のほうからリストもらってますわね。それ私、運営者じゃないんですけど、防災リーダーと一緒に回るいう形でやったことあります。ちょっと中途半端になってしまったんですけど。だから誰もが近所を知ってる、マンションに誰かの民生委員の担当がおる、防災リーダーもおるという形で、誰かがそこへ行くというふうに持って行くのも一つだと思います。

学校のほうに備蓄がありますけど、もう何人分しかありません。あんなもん、あってないようなもんなんで誰も行かないと思いますよ。訓練しても来る人は決まっていますけど。だからもうマンション、マンション自体で、そこで何か周知徹底するようになるしかないと思います。備えというのは、もう個人で備えてくださいということです。もうそれ以上ありません。以上も以下も。そのトイレ行けないやつね。マンホールトイレ行けないから自分とこでつくらなきゃあないですわ。そこら辺は皆さんが頭をもって、最低これだけ備えましょうかいう形で、ようテレビでいろいろやっていますわね。そういうような形でやったほうが理想でないかなと思います。

○岡田部会長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○五十崎委員

防災パートナーということで、やっぱり僕が個人的に思ってるのは、オスカーの上のホテル、あそこと提携を結んでもらったら、あそこがちょっと避難所的になればいいなと個人的に思った。

それとあと自分とこの地域のことなんですけども、LOGOSさん。なかなか地

域でも言うてるんですけども、ちょっと何か難しそうで。津波避難ビルにはしていただいているんですけども、例えばやはり非常時のときにテントとか、さっきのフェーズフリーじゃないんですけどもキャンプが防災の対応になるので、例えば住之江区で区民まつりのときでもキャンプのテントの立て方とか、そういう講習もあつたらいいかなと思って。その辺また区長さんを通じて何とか。ちょっと実際起こつたらちょっとしんどいと思いますけど、テントの貸出しとかそういうのをやっていただいたらありがたいなとは思ってるんですけども。

○中川委員

提携企業とか、やっぱりあるんですか、その防災の提携したいと。

○岩永防災安全担当課長

防災パートナー制度というのを設けていまして、災害時に無償でいろんな協力をしてくださるということで、登録していただいています。

○中川委員

コクヨとか。

○岩永防災安全担当課長

コクヨは、今入ってはいないです。

○中川委員

前、一緒に防災訓練したんですよね。

○岩永防災安全担当課長

そうなのですね。

○中川委員

全部使ってくださいと言われたんですけど。さすがにあれはないんでしょうね。

○岩永防災安全担当課長

今も増やしていくという取組はしていまして、ホームページとかを見てお声がけをいただくこともあり、何社かずつ増えているような状態です。お持ちの人材を派遣

してくださるとか場所を貸してくださるとか、いろんな物を運ぶことが必要になってくるので、トラックなどをお持ちだったらそれを貸してくださるとか、発電機だとか協力してくださる項目を挙げていただいて登録をしていただくことを進めております。

○中川委員

防犯のこの自動販売機、これ今、住吉公園だけですか。あその護国神社だけですか。ほかは全然。

○岩永防災安全担当課長

今まだ護国神社さんだけになります。区内では。市内でもですけれども。でも幾つかお声がけはありまして、興味は示していただいているところがあるので、少しずつでも設置されていけばいいなと思っているところです。

○岡田委員

各地域に福社会館があるから、そういうところにはどうなんですか。

○岩永防災安全担当課長

この取組がですね、企業さんとか私有地で行う社会貢献活動のようなものになりまして、大阪市の土地の上に何か置くとなりますと、やっぱり入札ということが入ってしまうので、キリンさんに直接そこに置いてくださいということにならないので、今は例えば護国神社さんもそうですし、どこかのその土地をお持ちの方が場所さえ提供いただければ、そこに無償で置くことができるという形になっていますので。

○中川委員

土地が少しあるんですけど、置いてくれるわけですか。私有地。

○岩永防災安全担当課長

私有地であれば。はい。ぜひ。

○中川委員

言ったらいけるわけね。

○吉田副区長

あと大阪市、ここもそうなんですけど、自動販売機、これは入札で入ってるんですけども、そのときに入札条件として、災害時に提供できるようなものというのを仕様書に入れていこうというような動き、動きというかちょっと遅いんですけど、すいません。そういった形で入札をかけている。だから必ず麒麟の「みまもり」が入るわけじゃないんですけども、業者さんが自動販売機を入れる上で、そういう災害時に提供できるものを入れてくださいという条件で入札に応じていただくとか、そういった形の動きはしてるんですけども、先ほど課長が言うたように、麒麟と結んでるから麒麟を区役所の中に置きますとか、そういったことがちょっと今難しいので、そういった形で市のほうの部分では対応していくという形になっております。

○中川委員

今設置してあるところ、何か建ってない。公園に設置してないですか。

○吉田副区長

公園の分は、以前そういう形で建設局、公園を管理しているところで設置をされた分があるということで、どれがというのはちょっとこちら把握してないんですけども、以前そういった形で「みまもり」の分を何台か設置したとは聞いております。

○五十崎委員

住之江公園にありますね。鍵はどうなんですかね。

○吉田副区長

そこなんです。どうしてもその事業者さん、契約者は市になるので、住之江公園の管理事務所がという形になります。今回麒麟さんがやっていたのは、そこに置いていただく民間さんなり、そういったところに鍵とかをお渡しして管理していただくというようなことにしています。即効性はこっちのほうが高いかなというふうに思っておりますので、もし土地を無償でお貸しするという形でよければご利用していただければと思っております。ただ麒麟さんとしては、もう売上げが月何本ぐらいでよいと。ほかの業者さんは物すごく厳しくて、採算が取れないと置けま

せんという。ほかにもやってる事業者さんあるんですけども、そういった形の部分もありましたので、置いていただくのには麒麟さんのほうがハードル低いというふうに聞いております。見守りカメラと災害時のと両方ありますので、両方の備えている分と、それぞれの分もありますので、そこは直接になるんですけども、置いていただく場所を提供していただくところと、麒麟さんが直接話ししていただく。区役所に言うていただいたら、麒麟さんの担当者につながせていただいて、もう具体的にはそこで調整していただく必要はあるんですけども、そういった形でお願いしたいと思っていますところですよ。

○濱島委員

麒麟さんから手当、リベートは。

○岩永防災安全担当課長

それはございません。

○岡田部会長

よろしいですかね。ほかに。

私のほうからも、先ほど地域防災リーダーの話があったんですけど、南港特有でマンションだけなんですね、今あるのが。そうすると高潮とか津波が来るときに、1階の方が3階まで上がる方法がなかなかないんです。なぜかというとなんてマンションで割と階段が狭くて、担架とかでやると実際1階上がるだけぐらいだったらいいんですけど、2階、3階に上がろうと思ったら6人でもなかなか大変になると。小回りが利かんのですよ。今いろいろその降ろす器具はいいのを見つけてみたんで、階段をずっと2人ぐらいで降ろせる器具があるんですけど、上げることができないんですね。だから降ろすよりは、うちは上げたいほうを欲しいんやという。マンションですと1階の方が2階、3階に避難するとき、そういう機械を探したりはしてるんですけども、なかなかいいものがないと。今のところね。いろいろ消防の方とか、それから障がい者の関係してはるところに行って相談してみたりとかですね、それとか特養に行って

相談してみたりするんですけど、なかなか。よく見るとね、特養さんとかへ行くと1階には居室がないんですよね、基本的に。そういうつくり方なさってはって、あまり逃げる必要がないような構造になっていたり、階段が広いので基本的には特養とかあいうところは、みんな担架とか、最悪の場合は車椅子で運べるような広さがある。うちのマンションも車椅子で運ぶ訓練はするんです。ところがなかなか4人持って上がらなあかんと。ということで、そういうのも何かこの地域防災リーダーの人が上に上げる避難の方法とかね、もしあったら、今度研修なさってはったら非常に南港としては、マンション群としては助かるという。

○中川委員

前にその防災リーダーの研修で東大阪に私も行ったことあったんですけど、ただ持ち上がるだけでした。人数かけて。その器具がどうのこうのってなかったです。

○岡田部会長

ところが現実には、その助ける側も高齢化しますと、なかなか担架で1人の人間を上げるのね。6人であっても難しいし、何かいいものがないかと探しまくってるんですけど。

○吉田副区長

マンションにね、もともと滑車みたいなのをつけて。

○岡田部会長

とかね。だからそういうので何か研修で地域防災リーダーの人に、そういう何か救助の方法ですかね。何かもしあればね。

○五十崎委員

例えばですけど、水害のときなんかでしたら、ある程度時間の予測があるので、そこは前もって、例えば地区防災計画という、マンションだけでそういう計画を立てられて、僕もあんまり偉そうなこと言えないんですけど、計画立てて、マイタイムラインじゃないですけども、この時間に、移動にくい高齢者の低層階の人は、この何日

か前にここの部屋に連れていこうとか、何かそういう具体的なあらかじめエレベーターが動いてる時間帯に、そういうことをというルールづくりをやられたらどないかなと思うんですけどね。なかなか難しいんですけどね。言葉で言うのは簡単やねんけど。

○岡田部会長

それともう一つ、もう一つというか私、今、防災では自助・共助・公助と出て、その間に近助という言葉を入れるのが多いんですけど、現実的にその町会加入率とか自治会加入率が低下をしている中でね、ほんまにこの共助を膨らます方法がね、何かあればいいなと。いや、だんだんと高齢化していったら、もう町会からやめはる人がどんどん、どこもこれは一緒だなと僕は思ってるんですけど、そうなるとなかなかその近助という言葉はね。僕らの年代でしたら割と長いこといってるから、知ってる人がおるから近所みたいなもんなんですけど、若い人が入ってきはったときね、そういうのをどうして若い人に近助というものが重要であるか。今頃隣に行ってソース貸してください、しょうゆ貸してくださいという時代ではないんでね。どうすればそういうことができるかというのをいろいろ調べるんですけど、なかなか、

○五十崎委員

いや、逆に教えてください。いや、明後日ね、うちこのマンションで、もう築25、6年たつんですけど、もともといてはる人と、やっぱり先ほど言った、若い方も入ってこられてる。その交流を深めるために、ちょっと私の知り合いの防災の落語家さんと呼んで落語カフェというのをマンションでイベントやるんですけど、一応落語も全部無料でね、落語さん来るんで聞きに来てくださいねと募集をかけたところ、2棟で270軒あるんですけど10軒だけです。かなしいかな。何かそういう状態なんです。今までも同じような状態だったんですけど、根気よく毎年やってるんですけども、1人になるまでやります。私ともそういう状態で、この間も新聞で、武蔵小杉ですか。そこの町会が、タワーマンションが3棟建ったけど、人口はその地域で増えたけど自治会がないということで自治会が解散されるという事態にもなってるみた

いですね。

○岡田部会長

うちのマンションも防災訓練と防災展というやつと2回やるんです。去年は防災展に、消防のほうから起震車という地震を起こす車を1年前ぐらい前から申し込んじたら、たまたま当たって来ていただいたんですけど、そのときは85名ぐらいの参加、それでも440戸の中でたった85名ですよ。今年はその目玉商品がなくて実際は35人でしたかね。防災展でいろいろな展示物をして、こういうものがあるから、もし買いはるときはこういうもん買ったらどうですかみたいな展示の仕方とか、それから堺の防災の見学もパンフレットもらいに行って、それとか高潮津波センターのパンフレットを阿倍野のたくさんのパンフレットとかを置いて自由に取ってもらって、行ってくださいとか。それとたまたま相愛大学の栄養学科みたいなところの学生さんとちょっとうちがこねがあって、缶詰を使ったなかなかうまい料理をすればローリングストックがうまいこといくんでということでレシピはいただいて、それを配ったりとかやるんですけど、僕らのコマーシャルが下手なのか、なかなか集まってもらえない。もし集まっていたら割と喜んでいただけるんじゃないかなと思ったり、それとか5つのブースを出してましたからスタンプラリーをして、それで5つのブースのもらったら帰りに防災グッズあげますよとかって、そういうこともやるんですけどね。なかなかさっきおっしゃったようにほんまに参加パーセンテージが非常に低い。

○五十崎委員

全体の盆踊りは来てもらえるんですけどもね。個々に。

○岡田部会長

それで1つ面白い、ネットで見てましたら北花田のマンションに防災会という組織をつくってはって、1,700人ぐらいいてはったのかな。居住者が。防災訓練みたいなのをやると何人って言ったかな。250名ぐらい来てはりましたね。それで何かそういう大賞をもらってはりました。まちづくりとかね。だから割とそうやってう

まいこといってる、それでも1,700人のうちの200人だからパーセンテージにしたらどうかなというところがありますけどね。だから興味があるような仕向け方がちょっとまずいのか、皆さんがそういう災害ということは頭にだんだん薄れてきて。ここを何とかぐっとつかみ取る方法を今模索してるんですけどね。

南港地区は60歳以上が60%ですからね。

いやほんまにね。何かちょっとでも知ってもらおうと思って防災ニュースみたいなものも発行したりとかいうこともやったりするんですけど、なかなか皆さん興味をもってもらえない。

○五十崎委員

僕も去年、公立大学の三田村先生にちょっとお誘いの声をいただいて、城東区の中浜やったかな、地域のところ行かせてもらったんです。そこで、地域活動協議会の中の防災意識の会をつくってはって、資料今日ちょっと持ってきたかな。僕が行ったときは91回、毎月やられてるんですよ。そのとき僕が行ったときの資料にはペットのことをやられていて、ペット、地域全体で、もう町会入ってる関係なしにペットのアンケートを取って、それをまたどうやっていくんかという活動をされとったり、それとあと感震ブレーカーですね。あれを補助金もらえる制度があって、その町会に入ってる入っていないにかかわらずに全部に配ると。そういうことも、何かごっつい活発なところで、一応そういう専門的な先生、生田先生も来られてました。そういった専門的な方に入ってもらってそういう活動されてる地域があるということで。ちょっと勉強になったんですけども。それで、もしそういう地域防災リーダー研修でも、そういった進んでられる地域もありますので、何かそういった事例とかまた紹介してもらって、それで平林のこの活動のちょっとヒントになったらいいかなと思っています。

○濱島委員

もうそろそろ4月から万博が始まるんですが、大阪の港湾局とは何かそんな打合せとかしてはるんですか。交通渋滞があると思うんですけどね。あの南港地区は。区

役所は、ちょっとそういうのはあんまりわからないですかね。

○岩永防災安全担当課長

参加者の方で渋滞するということですか。

○濱島委員

そうです。はい。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

一般の人はこの間テストやりました。11月でしたかね。電車を使わないようにするテストなんです。逆に。企業やトラックが、控えるようにという動きです。

○濱島委員

電車はやってましたね。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。開催期間中に、なるべくほかの交通手段を使うとか迂回するとかというテストをしている。

○濱島委員

迂回するってね。住んでるから、そうなる。此花から入るか住之江区から入るしか車はないんですから。どんなタイプの駐車場つくってましたか。でっかいのがありました。

○中川委員

でっかいのがあったんですかね。

○濱島委員

南港地区に駐車場つくってバスで送迎するとか。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

基本、車で行けないんですよ。

○濱島委員

行けない。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

はい。一般的には、もう中央線を通っていくのがほとんどの方なので、四つ橋線通る人は、もう住之江から行く人しかないはずなので、そのニュートラムに乗っていく人はというのは。はい。だから基本は中央線がメインになってくると思うんですけど、皆さん心配してはるのは、トラックとかね、その辺のことをみんな心配してはるので、ちょっとその辺は。

○濱島委員

コンテナのトラックですね。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

そうです。はい。もう既に通ってますけどね。

○濱島委員

田舎に多いですから。開催中に大渋滞。コンテナのトラックが来れば。

○濱島委員

万博開催中は閉鎖せえへんわな。

○岡田部会長

だけど受入れを禁止するとか、ちょっと何か考えてないんじゃない。また南港のほうの、荷物降ろすとかせんと向こうにコンテナヤードがいっぱいあるわけですから。

半分はコンテナヤードで、半分が万博で使いはるから。

○中川委員

向こう側は、あれ万博で使う。

○岡田部会長

そうです。コンビニがあるところで。この前見に行ってきました。夢洲まで。

新しい電車に乗って。

○中川委員

私も行ってきました。火曜日に。

○岡田部会長

そういう話はないですね。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。区役所に公式には。

○吉田副区長

工事車両とかですね、工事期間中の部分については工事車両が下を通らずに、もう高速で行くように事業者にも全部指導してますとか、道の部分も整備員つけるとかはあるんですけども、始まってから一般車両をどこまで制限できるかという形になるので、一応モデル的に通行量調査とかそういった形の部分はやっているんですけども、結果的にそこら辺難しいので、やっぱり企業とかそういったところについての働きかけ。できるだけ在宅とかそういったことで。僕らも言われてるんですけどね。勤務人数を減らすとか、在宅勤務に切り替えるとか、時差勤務とか、そういった部分での企業やそういったところへの働きかけはありますけど、一般の方に、極力避けてくださいということしかちょっと言えないかなというふうになります。

○岡田部会長

庁舎があるもんね、あそこに。

○吉田副区長

そうなんですよ。庁舎。あその庁舎なんかでいくと、基本的に、ほんまにできるか分かりませんが、半分ぐらいの勤務人数に協力して。半分は別のところ、あの庁舎以外のところで勤務ができるように事務所をちょっと変えてですね、そこへ行って働くようにするとか、在宅勤務をするとか、そういった形をしようということにはなってます。ただ、それも今行ってる方で車では通勤してないんで、電車で行ってるのをという形にはなるんですけど。

○岡田部会長

すいません。もう予定の時間を過ぎまして、最後ですけども、今ちょうどあそこ

に映像出てますけど、あの浸水の表示板ですけど、あれはどうなんですかね。もう言うように、あれ以上のものは来ないというようなイメージになってしまうという、前回のときもお話があって、ほんまに今後検討することになってますので、またいろいろご意見いただきながら、どこに貼ったらいいかとかいうようなことも最終的には詰めないかんわけですね。だんだんと。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。はい。ご意見いただいて取り入れていきたいと考えています。

○五十崎委員

貼る前に、もしうちのところへ貼らせてくれということになったら、前もってそういう危険性とか、これ以上になるかも分からないよという、そういう周知をしてもらった段階でその上で貼るというのがええかなと思うんですけど。

○岩永防災安全担当課長

ありがとうございます。

○岡田部会長

一応ね、僕自転車で走り回りますから、大阪市内走ってるんですけど、西区はもう公共施設には、基本的には動物の絵が貼ってあるやつを。

○中川委員

キリンさんとか。

○岡田部会長

はい。その代わり電信柱には貼ってないですね。公共施設、市の玄関のところに貼ってるような状況です。

一つ何か面白いのが、泉大津市がですね、郵便ポストに、ここどのぐらい浸水しますよというのと同時に、あれVRと言うんですか。読むと水がつかったような画像がスマホで見れるようなやつもやったりとか、この場所でこのぐらいが浸水しまっせというような画像が見れるみたいなやつをやってはるとか。その代わり郵便ポストだ

けみたいですけどね、今のところね、確か。こういうのを貼るとしても、今おっしゃるようないろいろな相談をしながらとか、どこに貼るべきかとかね。だから公共でいきますけど電柱に貼ろうと思ったらなかなかね、許可もらわな貼れませんもんね。

ということでよろしいですか。もう今日ちょっと時間が過ぎまして、長い間ありがとうございました。

今日の内容は、今予定されてますのは3月14日の金曜日が全体会ということで予定されてます。決定すれば、事務局のほうからまたご連絡が行くと思いますけども、今日の内容は事務局のほうで整理をしていただいて、今度全体会で私のほうから報告をさせていただくということにしたいと思います。ちょっと短い時間ではございましたけども、長いことありがとうございました。

それでは、事務局のほうから最後に何かありましたらお願いします。

○岩永防災安全担当課長

岡田部会長、そして皆さん、ありがとうございました。本日は長時間にわたってご議論いただきありがとうございます。いただいたご意見のほうをしっかりと受け止めて、今後の区政に反映していけるように取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございました全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任をいただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○岩永防災安全担当課長

ありがとうございます。それではこれで、住之江区区政会議備える部会を閉会いたします。また3月14日に全体会の予定ですので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。